高崎総合医療センター 公的医療機関等2025プラン

平成29年 9月 策定

【高崎総合医療センターの基本情報(平成29年8月1日現在)】

医療機関名:独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター

開設主体:独立行政法人国立病院機構

所在地:群馬県高崎市高松町36

許可病床数:451床

(病床の種別) 一般 445床、感染症 6床(第2種感染症)

(病床機能別) 高度急性期機能 451床

稼働病床数:451床

(病床の種別) 一般 445床、感染症 6床(第2種感染症)

(病床機能別) 高度急性期機能 451床

診療科目:内科、心療内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、 リウマチ科、小児科、外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、脳神経外科、 呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、形成外科、 産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、 放射線治療科、歯科口腔外科、麻酔科、救急科、病理診断科 29診療科

職員数:

・医師	129. 36名
・コメディカル職員	119.5 名
• 看護職員	514.04名
• 福祉職	14 名
• 事務職	95.66名
• 診療情報管理士	7.83名
技能職	25.81名
• 教育職	13.83名

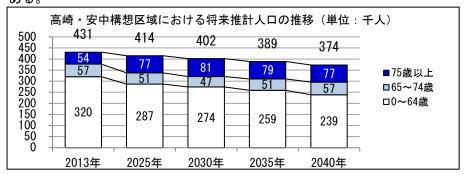
計 920.03名

【1. 現状と課題】

① 構想区域(高崎・安中構想区域)の現状

●人口及び高齢化の推移

高崎・安中構想区域の平成37年(2025年)における将来推計人口を平成25年(2013年)と比較すると、総人口は3.9%減少する一方で、75歳以上人口は42.5%増加すると見込まれている。また、平成52年(2040年)までの将来推計人口の推移を見ると、総人口は減少し続け、増加傾向にあった75歳以上人口も2030年頃にピークを迎えて減少に転じる見込みである。



●患者の受療動向

国の推計によると、2025年度における患者の受療動向は、前橋構想区域との間の流出入が多く、次いで富岡及び藤岡の各構想区域への流出も多い状況にある。

医療機能別に見ると、高度急性期、急性期は前橋構想区域への流出が多く、藤岡及び富岡の各構想区域への流出も見られる。

一方で、回復期は、前橋構想区域への流出が多いが、渋川構想区域及び埼玉県北部構想 区域からの流入も見られる。

また、慢性期は、前橋構想区域を中心に流入が多い状況となっている。

●医療需要の推移

国の推計によると、2025年度までの医療機能別の医療需要は、高度急性期から慢性期まですべての医療機能で増加する。特に、回復期の医療需要の増加率が最も高く、2013年度の医療需要と比較すると、24.0%増加する見込みである。

また、在宅医療等の医療需要(患者住所地ベース)は、2025年度には、2,700.1人/日になると見込まれ、2013年度の医療需要(医療機関所在地ベース)と比較すると43.8%増加する。



●病床及び在宅医療等の必要量

他の構想区域との役割分担を踏まえ、国の推計方法に基づいて推計した病床数は、高度 急性期は283床、急性期は975床、回復期は1,314床、慢性期は1,127床であり、合計で3,699 床となっている。

今後は、病床機能報告と比較し、地域で必要となる病床への転換等によるバランスのとれた病床整備や受け皿となる在宅医療等の充実を図る必要がある。

② 構想区域(高崎・安中構想区域)の課題

●課題及び対応

高崎・安中構想区域は、高度急性期及び急性期については前橋構想区域、急性期、回復期及び慢性期については藤岡、富岡、渋川及び埼玉県北部の各構想区域等との間に流出入が見込まれることから、今後も引き続き西毛地域を中心として、周辺の構想区域との連携強化が重要となっている。

また、在宅医療等については、現状では在宅療養支援診療所数や訪問看護事業所数が県平均と同程度となっているが、今後、県内有数の高齢者人口や医療需要の急増が見込まれることから、介護老人保健施設や訪問看護事業所の拡充等、更なる提供基盤の整備が必要となっている。さらに、構想区域内における高齢者人口の急増や介護保険事業計画等を踏まえ、サービス付き高齢者向け住宅等の住まいや訪問介護事業所等の介護サービス提供基盤の確保を計画的に進めていく必要がある。

(病床の機能分化・連携の推進)

- ・2025年度の医療機能別の医療需要は、2013年度と比較して、すべての医療機能で増加する。特に、回復期の病床が不足することが見込まれていることから、各医療機関の役割分担をしっかり踏まえた上で、必要な医療機能への転換等を促進し、バランスのとれた病床整備を推進する。
- ・高度急性期及び急性期については、一定の患者流出入が見られる前橋、藤岡や富岡等 の各構想区域との役割分担を踏まえた上で、連携強化に係る取組を支援する。
- ・慢性期については、在宅医療等を含めた医療需要の増加に対応する必要があることから、今後、在宅医療・介護サービスの充実と必要な医療機能への転換等を一体的に推進する。
- ・がん、認知症、脳梗塞等の2025年度の医療需要の増加が見込まれることから、医療機能の充実や医療機関同士の連携強化を推進する。

(在宅医療・介護サービスの充実)

- ・在宅医療の医療需要の増加に対応するため、地域の実情に応じた在宅医療・介護サービスの充実を図る必要があることから、医療・介護サービスの提供体制や医療・介護連携体制の整備を支援する。
- ・構想区域西部等は、容易に医療機関を利用することができない準無医地区等を有することから、それぞれの各地区の実情にも配慮した在宅医療・介護サービスの提供体制のあり方について検討し、対応を図っていく必要がある。
- ・高度急性期、急性期、回復期及び慢性期の医療機関がそれぞれの役割を適切に担い、 連携して患者の状態に則した円滑な在宅療養への移行を支援する必要があることから、 退院支援に係るルールの策定及び運用を推進し、入院初期から退院後の生活を見据えた 退院支援や在宅患者の急変時の連携体制の整備に係る取組を推進する。
- ・認知症の増加に対応するために、認知症の患者や家族に対する初期支援を包括的・集中的に行い自立支援のサポートを行う認知症初期集中支援チームの設置及び運営等を支援する。
- ・在宅医療に移行する患者や家族が、退院後も安心して地域で療養できるよう、在宅医療・介護の普及に取り組む。

③ 自施設の現状

●国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに 患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し 質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

●高崎総合医療センターの基本理念、基本方針等

基本理念

患者さんから信頼される病院を目指します

基本方針

- ・常に患者さん本位の医療を心がけます
- ・研鑽に励み、安全で良質な医療を提供します
- ・医療連携を積極的に推進し、地域医療に貢献します
- ・良き医療従事者の育成に努めます
- ・臨床研究を推進します
- ・健全な病院経営を行います

看護の理念

人間の尊厳を大切にし、専門的な知識、技術を持ち、 心のこもった看護を提供します

●診療実績

届出入院基本料:

一般病棟入院基本料7:1、救命救急入院料1、特定集中治療室管理料3、小児入院医療管理料4、短期滞在手術等基本料

平均在院日数(平成29年度実績(7月末まで)): 病院全体 11.5日

病床稼働率(平成29年度実績(7月末まで)): 病院全体 92.4%

●高崎総合医療センターの特徴

政策医療:がん、循環器、エイズ

5疾病5事業:がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患

救急医療、災害、周産期医療、小児医療

特色:「地域医療支援病院」「救命救急センター」「地域がん診療連携拠点病院」

「地域災害拠点病院」「エイズ拠点病院」「臨床研修病院(基幹型)」

「第2種感染症指定医療機関」「地域周産期母子医療センター」

「第二次救急医療機関」「第三次救急医療機関」「総合入院体制加算」

「DPCI群」「臨床研究部」「高崎市メディカルサポートセンター」

病床機能:高度急性期機能 451床

●高崎総合医療センターの担う医療

- ・当院は、高崎・安中構想区域において唯一の公的中核病院であり、高度急性期医療機 能を担っている。
- ・救命救急センターにおいて、地域の第三次救急医療機関としての役割を担っている。 なお、当院は、救命率の向上や後遺障害の軽減を目的としたドクターカーによるプレ ホスピタルケアも実施している。
- ・がん・悪性腫瘍に対する集学的医療を実施している。 なお、地域がん診療連携拠点病院として、5大がん地域連携パスの推進等、がんに係
- ・循環器疾患に対する内科的・外科的総合診療を実施している。(循環器病の専門医療施設)
- ・呼吸器疾患等に対する医療を提供している。

る地域連携についても積極的に実施している。

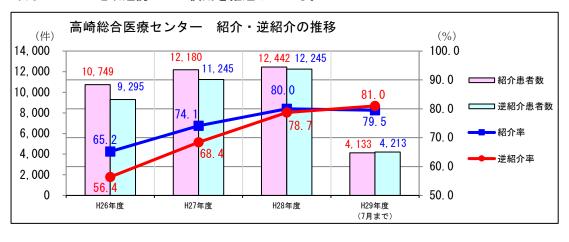
- ・第二次救急を中心とした小児救急医療を担っている。(高崎市休日準夜診療二次搬送医療機関(内科、小児科)、休日(日中)在宅当番制後 方病院(小児科))
- ・地域医療支援病院として、総合診療を実施している。
- ・エイズに対する診療を実施している。(政策医療・エイズ拠点病院)
- ・地域災害拠点病院としての役割を担っている。

●他医療機関との連携状況

- ・当院は、高崎・安中構想区域の高度急性期医療を担うのみでなく、群馬県西毛地域における広域中核病院として、他の構想区域で対応が困難な疾病についてもフォローすることが求められている。また、群馬県西毛地域の各地域における地域包括ケアシステムのみでは対応が困難な疾病についても、当院がフォローしていく必要があり、高度急性期医療機能を更に強化する必要がある。
- ・当院は、地域医療支援病院として、地域の開業医等から紹介された患者の専門的な検査・治療を行い、症状が安定したら地域の開業医等へ逆紹介を行うという役割を担っている。当院の紹介患者数、逆紹介患者数は、ともに年々増加しており、平成28年度の紹介患者数は14,087名、紹介率は80.0%、逆紹介患者数は12,245名、逆紹介率は78.7%であり、地域医療支援病院の基準を大きく上回っている。(下図参照)

また、紹介、逆紹介の円滑な実施や、地域医療連携の強化のため、地域医療支援・連携センターを設置し、医療・看護面での相談援助や在宅支援、社会福祉・生活関連問題等への相談援助、転院支援等を推進している。

・当院は、5大がん地域連携パス、脳卒中地域連携パス、大腿骨頸部骨折地域連携パス 及びCOPD地域連携パスの使用を推進している。



④ 自施設の課題

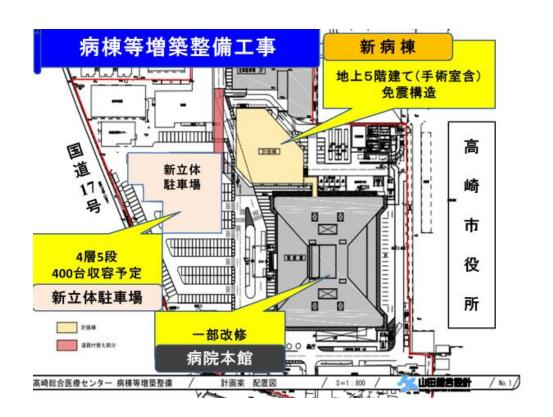
●課 題

高崎・安中構想区域における2025年度までの医療需要は、高度急性期から慢性期まですべての医療機能で増加すると推測されていること、高崎・安中構想区域には高度急性期・急性期病床が少なく、前橋構想区域への流出患者が多いこと、群馬県西毛地域における広域中核病院として他の構想区域で対応が困難な患者の受入を行う必要があることから、現在の高度急性期機能を更に拡大・充実させることが求められている。

しかしながら、現状においては、救命救急センターは重篤な救急患者をいつでも受け入れられるよう、常に空床を確保しておく必要があるが、特に冬季において、小児科や産科を除く一般病床が満床近くなることから慢性的に病床が不足し、一時的に救急患者の受入を停止せざるを得ない状況が生じている。

●解決策

上記の課題の解決を図るため、厚生労働省より平成28年4月に一般病床(循環器疾患の特例病床)34床の増床許可を取得しており、現在、特例病床増床に伴う脳卒中センター設置等のための病棟拡大、手術室不足を解消するための手術室増室、狭隘となっている医局や事務室、休憩室、更衣室拡大等の職員の勤務環境改善を目的とした新病棟の増築整備を進めており、高崎・安中構想区域において唯一の公的中核病院として、高度急性期医療機能の更なる拡大・充実を図ることとしている。



【2. 今後の方針】 ※ 1. ①~④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

- ・今後とも、高度急性期医療機能の提供を維持し、救急医療、がん・悪性腫瘍に対する集 学的医療、循環器疾患に対する内科的・外科的総合診療、呼吸器疾患等に対する医療、小 児救急医療、地域医療支援病院としての総合診療、エイズに対する診療、地域災害拠点病 院としての災害医療等の役割を担っていく。
- ・【1. 現状と課題】の「④自施設の課題」で記載したとおり、新病棟の増築整備を計画的に進め、高度急性期医療機能の更なる拡大・充実を図り、高崎・安中構想区域のみならず、群馬県西毛地域における広域中核病院としての役割を果たしていくとともに、前橋構想区域へ流出している高度急性期・急性期の患者についても、可能な限り高崎・安中構想区域内で対応できるようにしていく。

② _ 今後持つべき病床機能

・①で記載したとおり、高度急性期医療機能を維持していく。

③ _ その他見直すべき点

特になし。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①~③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	451床		485床
急性期			
回復期		\rightarrow	
慢性期			
(合計)	451床		485床

<年次スケジュール>

- マキダハブ	アシュール>				
	取組内容	到達目標	艮	(参考) 関連施策等	
2017年度	●自施設の役割について、 地域医療構想調整会議(高 崎・安中地域保健医療対策 協議会)において、関係者 と協議	●自施設の今後の病床の在り方 (高度急性期医療機能の維持・ 充実・拡大)について、関係者 の合意を得る			
	●新病棟増築整備 入札公告 施工業者決定・契約 工事着工	●新病棟増築整備について、 計画通りに進める	集中的な検討を促進		
2018年度	●新病棟増築 工事 ●新病棟稼働に向けた各種 準備 ●充実した高度急性期医療	●工事を計画通りに進める●新病棟のスムーズな稼働ができるよう計画的に準備を進める●平成31年3月 新病棟稼働予定	促進	第7期 介護保険 事業計画	第
年度	機能の提供 ●地域医療連携の強化	●充実した高度急性期医療機能の提供●地域医療連携の強化			7次医療計画
2021~2023 年度	予充実した高度急性期医療機能の提供●地域医療連携の強化	●充実した高度急性期医療機能の提供●地域医療連携の強化		第8期介護保険事業計画	

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		\rightarrow	
廃止		\rightarrow	
変更・統合	●循環器内科	→	●心臓血管内科 ※名称変更のみ (診療機能は変更なし)

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

病床稼働率:病院全体 93.5%

手術室稼働率:手術室全体稼働率 65.3%、手術件数 3,537件

紹介率:80.0%逆紹介率:78.7%

※上記の数値は平成28年度実績であるが、今後も同様の数値を維持していく。

経営に関する項目*

• 人件費率:50.2%

- ・ 医業収益に占める人材育成にかける費用(職員研修費等)の割合:0.03%
 - ※その他、国立病院機構本部の経費として計上している費用があるが、国立病院機構本部で負担している費用は割合に含まない。
 - ※地域医療構想調整会議の議論の状況も踏まえ、基金の活用についても検討する。

その他:

*地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】 (自由記載)

特になし。